

## 名古屋市社会福祉協議会 専門職員（生きがい活動支援員）募集要項

令和7年3月10日  
社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

名古屋市社会福祉協議会「専門職員（生きがい活動支援員）」の採用試験を次のとおり実施します。

### 1 募集職種及び募集人員、受験資格、主な業務内容

#### (1) 募集職種及び募集人員、受験資格、主な業務内容

募集職種 採用人員	生きがい活動支援員 若干名
受験資格	<p>次の（１）及び（２）のすべてに該当する方</p> <p>（１）普通自動車運転免許を有する方</p> <p>（２）次のいずれかの資格等を保有する方 <u>以下の資格試験等に合格し、免許申請中または登録までの期間の者も可</u> 介護職員初任者研修修了者、介護職員実務者研修修了者、介護福祉士、社会福祉士、保育士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士</p> <p>※申込時、上記に記載されているいずれかの資格または経験を有することを証明できる書類をご提出いただきます（運転免許証（写）、資格の登録証（写）、資格試験に合格し、免許申請中または登録までの期間の方については合格証明書など）。</p>
業務内容	<p>①高齢者はつつ長寿推進事業（※）に関する以下の業務</p> <p>（１）プログラムの企画、立案及び準備等の業務</p> <p>（２）参加者のニーズ把握、困り事の相談対応に関する業務</p> <p>（３）実施会場の整理、運営等に関する業務 など</p> <p>②その他、区社会福祉協議会に関する業務</p> <p>※高齢者に対し、地域のボランティアの協力のもと、コミュニティセンターなどにおいて、健康増進活動などを通じた介護予防や仲間づくり、地域活動への参加促進を目的とした事業です。</p> <p>※詳しくは、本会ホームページ職員採用情報 掲載内容をご確認ください。 <a href="https://www.nagoya-shakyo.jp/recruit/other-staff/">https://www.nagoya-shakyo.jp/recruit/other-staff/</a></p>

#### (2) その他

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 原則、過去に本会が実施した生きがい活動支援員採用試験に応募し、不合格となった者

## 2 採用予定日

令和7年4月1日以降

## 3 採用試験

### (1) 日 時

随時（受験希望者と相談の上、採用試験の実施が可能な日時で決定）

### (2) 試験会場（予定） 名古屋市総合社会福祉会館（名古屋市北区清水四丁目17-1）

### (3) 試験の内容・配点

①小論文試験（100点）②面接試験（150点）

※面接試験は、順番に行います。受験者数により昼前もしくは、夕方までお待ちいただく場合があります。

### (4) 試験結果の発表

採用試験日から2週間以内に受験者全員に通知します。

なお、合否に関して電話等による問い合わせには応じられません。

### (5) その他

体調不良の場合は、採用試験当日の9時までに【当日連絡先：052-911-3191】

へご連絡の上、採用試験当日の受験をお控えください。

## 4 試験結果の開示

試験成績については、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
採用試験不合格者	総合得点 試験種類別 得点	・採用試験結果通知日の翌日からその翌月同日まで（ただし、最終日が土・日・祝日・振替休日にあたる場合は、次の平日まで） ・8時45分から17時30分まで（土・日・祝日・振替休日を除く）	名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部において、必ず受験者本人が①運転免許証、旅券、健康保険証、学生証等の身分証明書及び②受験番号票（試験当日にお渡しするもの）を提示して口頭で申し出てください。

(注)・請求できるのは受験者本人が直接名古屋市社会福祉協議会に来所した場合のみです（代理による請求はできません）。また、電話・郵便などによる請求は受け付けておりません。

・必要提示書類（身分証明書及び受験番号票）がない場合は開示できません。

・開示請求の対象となるのは、全内容を受験した方です。

## 5 試験合格者の発表から採用まで

(1) 試験合格者には採用に向けて、採用前に健康診断を受けていただき、関係書類を提出していただきます。

(2) 傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。

(3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

## 6 処 遇

勤務場所 (予定)	名古屋市内16区社会福祉協議会のいずれか ※勤務場所は、本会が指定します。 ※採用後、人事異動により市内の他の区社会福祉協議会に勤務場所が変更となる場合があります。							
雇用形態	採用日から1年間。ただし、勤務状況等により雇用更新（更新1回を限度）をする場合があります。 <b>※無期雇用への転換制度（定年65歳）あり</b> 有期雇用期間中の勤務成績等が一定水準以上の方は、雇用期間満了時（採用1年後または2年後）に、雇用期間の定めがない、いわゆる『定年制』（定年65歳）に転換できる制度があります。 （令和5年度無期雇用転換実績9割以上） <b>※一般職員への転任も可能です。（転任試験を受験していただく必要があります）</b>  （有期雇用期間満了日の属する年度の末日時点で66歳以上の方は無期雇用転換の対象外となります）  <div style="text-align: center;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">採用</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1年後</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2年後</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">65歳到達年度末</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">雇用契約（1年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 無期雇用転換 → 定年退職</li> <li>→ 雇用契約更新（1年間） → 無期雇用転換 → 定年退職</li> <li>→ 雇用期間満了（退職） → 雇用期間満了（退職）</li> </ul> </div> ※事業委託のため、受託状況によっては更新できない場合があります。	採用		1年後		2年後		65歳到達年度末
採用		1年後		2年後		65歳到達年度末		
勤務時間	午前9時00分から午後5時00分（休憩1時間） 月曜～金曜（土曜、日曜日及び祝日を除く） ※ただし、状況によっては時間外勤務（休日出勤含む）があります。							
給 与	月額196,000円（予定） その他、期末勤勉手当（令和6年度実績4.5ヵ月）、超過勤務手当、通勤手当等を支給します。							
そ の 他	全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入します。							

## 7 申込方法（郵送に限ります。持参はご遠慮ください）

受験希望の方は、第9項に記載の【申込及び問合せ先】へ電話でご連絡をいただき、氏名、連絡先、受験希望日時（複数の日時）をお伝えください。

その後、本会で採用試験の日程を調整の上、改めて受験日時をご連絡します。なお、受験希望日時は可能な範囲で配慮いたしますが、必ずしもご希望に沿えるとは限りません。

また、受験日時が決定しましたら、本会が指定する日（必着日）までに、以下の留意事項に基づき、別紙、名古屋市社会福祉協議会 専門職員 採用試験申込書【共通様式】(1)及び(2)に必要事項を記入し「名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部」あて電話連絡後に郵送してください。

### 留意事項

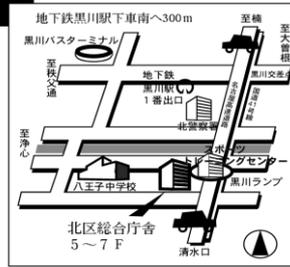
- ・『採用試験申込書(1)』と『採用試験申込書(2)』はいずれも両面印刷すること
- ・必ず写真を貼り付けること
- ・受験資格を証明する書類の写しを同封すること
- ・封筒の表に「受験申込」と朱書きすること
- ・提出書類不備の場合は、受験できません

なお、申込受付後に受験票は発行しませんので、当日、直接会場へお越しください。

※受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 8 試験会場案内

名古屋市総合社会福祉会館  
(名古屋市北区清水四丁目17の1)



※名城線「黒川駅」  
下車①番出口  
徒歩約8分  
※正面入口から直接  
7階へお越し  
ください。

## 9 申込及び問合せ先

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部 (担当/高木・青木)  
〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17の1 名古屋市総合社会福祉会館5階  
電話 052-911-3193 FAX 052-917-0702

### ■勤務場所

以下のうち、本会が指定するいずれかの区社会福祉協議会

【各区社会福祉協議会の所在地】

区社会福祉協議会	所在地	最寄駅
千種区社会福祉協議会	千種区西崎町2-4-1	地下鉄東山線 覚王山 地下鉄名城線・東山線 本山
東区社会福祉協議会	東区泉2-28-5	地下鉄桜通線 高岳
北区社会福祉協議会	北区清水四丁目17-1	地下鉄名城線 黒川
西区社会福祉協議会	西区花の木2-18-1	地下鉄鶴舞線 浄心
中村区社会福祉協議会	中村区名楽町4-7-18	地下鉄東山線 中村日赤
中区社会福祉協議会	中区上前津2-12-23	地下鉄名城線・鶴舞線 上前津
昭和区社会福祉協議会	昭和区御器所3-18-1	地下鉄鶴舞線 荒畑
瑞穂区社会福祉協議会	瑞穂区佐渡町3-18	地下鉄桜通線 瑞穂区役所
熱田区社会福祉協議会	熱田区神宮3-1-15	地下鉄名城線 熱田神宮西 JR 熱田
中川区社会福祉協議会	中川区小城町1-1-20	あおなみ線 南荒子
港区社会福祉協議会	港区港楽2-6-32	地下鉄名港線 港区役所
南区社会福祉協議会	南区前浜通3-10	JR 笠寺 名鉄 本笠寺
守山区社会福祉協議会	守山区小幡南1-24-10	市バス 小幡 名鉄 小幡
緑区社会福祉協議会	緑区鳴子町1-7-1	地下鉄桜通線 鳴子北
名東区社会福祉協議会	名東区上社1-802 上社ターミナルビル2階	地下鉄東山線 上社
天白区社会福祉協議会	天白区原1-301 原ターミナルビル 3階	地下鉄鶴舞線 原